

議会だより

編集：議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会



朝霞市税条例の一部を改正する条例など13議案を審議

平成22年第2回朝霞市議会定例会は、5月28日から6月18日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む13議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案が原案のとおり可決・承認・同意されました。

議案の件名と概要は、次のとおりです。

- ▽***専決処分の承認を求める」とについて（朝霞市税条例の一部を改正する条例）
地方税法等の改正に伴い、市税条例の一部改正について、その承認を求めるものです。
承認（全会一致）**
- ▽**専決処分の承認を求める」とについて（朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税条例の一部改正について、その承認を求めるものです。
承認（全会一致）**
- ▽**専決処分の承認を求める」とについて（朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
同一週以外への週休日の振り替えに伴う時間外勤務について、他の時間外勤務と同様に、月60時間を超えた場合の支給割合の引き上げおよび代替制度の対象とするため、改正するものです。
原案可決（全会一致）**

▽朝霞市税条例の一部を改正する条例

個人住民税の非課税限度額制度において活用するため、年少扶養控除廃止後も、扶養親族に関する申告書の市への提出義務を新たに規定するものです。

▽朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例

育児休業等をすることが特例および特別の事情、早出遅出勤務の請求ができる職員、時間外勤務の制限および子の看護休暇について改正するほか、短期介護休暇制度の導入等について規定するものです。

▽工事請負契約の締結について

朝霞第五小学校屋内運動場、プール改築工事（建築）について、三ツ和総合建設業協同組合と5億9041万5千円で契約するものです。

▽朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
所得税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税条例附則第8条および第9条で引用されている法律名を改めるものです。

- 例）
地方税法等の改正に伴い、都市計画税条例の一部改正に
- 承認（全会一致）

原案可決（全会一致）

2421・39平方メートル

*専決処分…議会が議決・決定をすべき事柄について、議会を招集する時間的余裕がないときなどの理由により、市長が議会に代わってこれを処分すること。

広報あさか 2010.8.1



▽固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて
任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

松井 金司さん 同意（全会一致）

原案可決（全会一致）
者医療広域連合を組織する地方公共団体の数が減少するにつれて、広域連合を組織する関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法の規定により提出するものです。

▽彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
県内市町の合併に伴うもので、地方自治法の規定により提出するものです。

原案可決（全会一致）

▽埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
同組合を組織する地方公共団体の合併により、一部事務組合の解散および名称変更ならびに埼玉県市町村総合事務組合の事務所の位置に関する規定を整備するため、同組合規約を変更することについて協議する必要があることから、地方自治法の規定により提出するものです。

原案可決（全会一致）
※ 第2回定例会の一般質問の内容は、広報あさか8月15日号の議会だよりに掲載します。

原案可決（全会一致）
※ 第2回定例会の一般質問の内容は、広報あさか8月15日号の議会だよりに掲載します。

議案審議

議案第29号 正規・非正規(臨時)職員間の待遇格差のは是正について

○田辺淳議員 仕事・育児

介護・看護の両立を図るためにも職員の処遇の改善は必要なことだとは思います。しかし、朝霞市には正規職員約700人に加え、非正規の臨時職員が700人以上います。さらに、市の委託事業者の下で働いている人もたくさんいます。市は、こうした非正規(臨時の)職員の待遇改善、正規職員との格差是正をどう考え改善していくつもりですか。

○総務部長 本市の臨時職員の待遇については、労働基準法などの関係法令等に基づいて、賃金や勤務時間等を定めており、法令改正がある場合

や他の自治体の状況等を勘案し、適宜改善を行ってきました。臨時職員の待遇のうち、特別休暇については、平成21

年4月から正規職員と同様の忌引休暇を取得することができるようになり、また週の勤務が5日以上の者にあっては、夏期休暇を最大3日まで取得することができるようになります。

した。このほか、産前産後休暇、育児時間、生理休暇等も制度化し、臨時職員の待遇向上を図っています。また、昨

年の10月からは、正規職員や民間パート労働者との格差を

解消することを目的として、県内では4番目となります。介護休暇制度については、新たに短期介護制度を導入し、現在は2人の臨時職員が育児休業を取得しています。そのほか、定期健診や職員旅行補助などは、正規職員と同様の待遇としています。

議案第29号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について

○神谷大輔議員 この条例の一部を改正するに当たり、職員への利点の大きな事柄、なりびに、これだけ多様化する市民ニーズに対応するため奔走している職員への取得環境についてお伺いします。

○総務部長 育児休業については、ほかに養育ができる者がいるかどうかにかかわらず、取得できるようになり、子の看護休暇については、疾病的

予防のためにも取得できるようになります。介護休暇制度については、新たに短期介護休暇が創設され、特別休暇として取得することができるようになります。

また、育児休業の取得環境については、女性職員の育児休業取得率は100%となっています。さらに、今回の改正で

制度がより充実することから、今後においても特別に私的な事情がある場合以外は育児休業を取得しない女性職員はほとんどいないと考えています。

男性職員については、第2期朝霞市特定事業主行動計画に

おいて、子どもの出生時ににおける休暇等の取得の促進などを定め、その環境整備に努めているところです。

また、今回育児休業制度の改正により、男性職員にとっても制度利用の後押しになれるものと期待しているところです。



議案第30号 工事請負 契約の締結について

議案第30号 工事請 負契約について

議案第35号 朝霞市父 子家庭支援手当を廃止 する条例について

請願・陳情の 提出について

○堀内初江議員 第五小学校屋内運動場 フール改築工事の請負契約締結がなされています。応札社数16社の内、2社が同価格となつたため、くじ引きにより落札されたとのことです。その経緯について伺います。

○副市長 本契約においては、4月5日に発注形態、地域要件、工事実績、最低制限価格の設定等の入札要件を告示し、4月26日に埼玉県電子入札システムを活用し、一般競争入札を執行したもので。その結果、16社の応札があり、落札者については最低制限価格以上で予定価格以下の範囲内で最も低い価格で入札を行つた者となり、本件については三ツ和総合建設業協同組合と株式会社新井組が同額の入札でこれに該当しました。このため、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじにより落札者を決定しました。

○藤井由美子議員 この第五小学校体育館工事の落札業者は、協同組合という名前ですが、いくつもの業者が集まって組合を作っていると聞きます。実際に工事を行うのはどこののか、明確な説明をお願いします。

○副市長 今回の落札業者は、特定建設業として建築一式の許可を持っており、入札参加要件もクリアしている協同組合で、一般的の会社と同じ扱いになります。下請を使う技術者も置くことになります。

下請を使わないということになれば、協同組合を構成する組合員の会社で共同分担施工という施工体制をとり、わゆる監理技術者、主任技術者を置いて、工事の監理監督を行うものと考えています。

▽無線基地局の設置に関する
条例の制定を求める請願
(請願者)

請願審議

—継続審査—

埼玉県の選挙統一キャラクター
「選挙くん」

※請願の提出は、8月17日(火)午後5時までにお願いします

次回定例会の
開会日は8月24日(火)
の予定です

市議会を傍聴して
みませんか



議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんのが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分ご理解いただけると思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。
問/議会事務局 内2284

☎048-463-0549 (直通)